

学校生活における生徒のマスクの着用について

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、それに伴い、文科省より「学校生活における生徒のマスク着用」について方向が示されたためお伝えします。

◆ 学校生活においてマスクの着用が不要な場面及びそれに際した留意事項

- ① 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業の際には、マスクの着用は必要ない。

【留意事項】

地域の感染状況等を踏まえつつ、生徒の間隔を十分に確保する、屋内で実施する場合には、呼気が激しくなるような運動を行うことは避ける、こまめに換気を行う等、感染症対策に努めることが必要。

- ② 熱中症リスクが高い夏場においては、熱中症対策を優先し、マスクの着用は必要無い。

【留意事項】

人と十分な距離を確保し、会話を控えることに留意する。なお、公共交通機関を利用する場合には、マスクを着用するなどの感染対策が必要。

- ③ 休憩時間における運動遊びや屋外で会話をほとんど行わないことが想定される教育活動等においてもマスク着用の必要は無い。(例) 屋外でのランニングや鬼ごっこ、登校や人とすれ違うような場面

【留意事項】

屋内において会話をを行う場合はマスク着用を推奨するが、十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可

これらは生徒のマスクの着用を禁止する趣旨ではないことから、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する生徒等に対しても適切な配慮が必要。

川島中ではこれまでも、登下校中など屋外において人との距離がある程度取れる場合や、授業中において会話をしていない場面(ノートを記入している場合など)では、マスク着用は必ずしも必要ではないことをお伝えしてきました。

今回、文科省から出された指針も大きな変更ではありませんが、夏場は特に、コロナ感染よりも熱中症対策を優先すべきであることが示されています。場合によってはマスクを外すよう促すこともありますのでご理解ください。